

令和6年10月22日

担当課名	水産部漁港漁場課
内線番号	2851
直通番号	095－895－2851
担当者名	荒 尾 ・ 森 山

不誠実な行為を起こした有資格業者の指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 株式会社 太成産業
許可番号 知事許可(特-4) 第9127号
所 在 地 長崎県長崎市滑石5-5-56

2. 指名停止の期間

令和6年10月23日から令和7年1月22日まで(3ヶ月)

3. 指名停止の理由

五島振興局が発注した「奈留漁港水産物供給基盤機能保全工事(塗装補修工)ほか」において、落札者に決定され契約をしたにもかかわらず、後日、技術者が配置できないことが判明し契約解除に至ったための措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)」 該当